

廃棄物600キロを 不法投棄容疑

県警、2人逮捕

県警生活環境課と四日市南署は六日、廃棄物処理法違反（不法投棄）の疑いで、四日市市曾井町、無職金澤康之容疑者（40）と同市塩浜、会社役員松田學容疑者（65）を逮捕した。

財団法人「県環境保全事業団」が管理する三田最終処分場に、タイヤや木片などの廃棄物約六百キロを不法投棄した疑い。金澤容疑者は容疑を認めているが、松田容疑者は「捨ててもいいと思っていた」と一部否認しているという。

同課によると、金澤容疑者は当時、派遣会社に勤務しており、平成十八年から重機オペレーターとして同処分場に派遣されていた。松田容疑者は会社の倉庫に保管していたごみを処分するため、知人を介して知り合った金澤容疑者と一緒に捨てたらしい。

先月十日、「同処分場に職員のテレビや冷蔵庫を埋めさせて、一万五千円を取っている」という匿名の通報が県四日市農林商工環境事務所があり、環境保全事業団の職員などが張り込みをして容疑が発覚した。